

対人葛藤における寛容の研究

—— 被害者の寛容は被害反復を抑制できるか ——

山 口 奈 緒 美

要旨： 寛容は加害者に対する順社会的変化と定義され、建設的葛藤解決における重要な心理学的条件である。しかし、被害者は、寛容には被害を再発させてしまうリスクがあると認識するため、加害者を許したがるしない。本研究では、被害者が加害者に寛容を示したとき、加害者が被害反復意図を低下させるのかどうか、寛容意図の種別を利他的意図と利己的意図に分けて検討した。シナリオ調査を行い、被害者の寛容の有無と寛容意図を操作した後、被害者に対する評価、被害反復意図、補償意図を測定した。分析の結果、被害者が利他的意図にもとづいて加害者に寛容を示すと、加害者は被害者に対する評価を高め、被害行為を反復する意図を低下させ、被害者への補償の意図を高めた。こうした結果は、葛藤状況のような不確実性が高い状況において、お互いの利益が搾取されないという信頼感を高めることができれば、寛容を示しても被害は反復されないことを示している。これまでの知見にもとづいて、罪悪感が低い場合でも本研究の知見が適用可能かどうかについても議論した。

キーワード： 寛容、対人葛藤、利他性

問 題

本研究の目的は、被害者が加害者に寛容を示すことによって、加害者の被害反復意図を抑制することができるのかを検討することである。寛容は、相手に加罰する権利をもつ被害者が加罰行為を控えることであり (Exline & Baumeister, 2000)、葛藤解決を建設的に解決するための心理学的条件である。葛藤解決は、一般に、合理性や公正といった基準に沿って試みられるが、現実の葛藤はこれらによっても解決できないことがある。葛藤当事者は被害者バイアス (Baumeister, 1997) や公正バイアス (Ohbuchi, Fukushima, & Fukuno, 1995) などを含んだ非合理で歪んだ知覚にとらわれやすく、その結果、葛藤解決方略のひとつである攻撃方略を選択し合い、葛藤スパイラルに陥ることが少なくないからである (Rubin, Pruitt, & Kim, 1994)。こうした状況下で、被害者の寛容を高めることができれば、葛藤スパイラルを断ち切り、当事者たちに協調的方略を選択させやすくなると考えられる。

寛容が被害者にもたらす利益

寛容は、建設的な解決を導くだけでなく、被害者自身にも利益をもたらすことが多くの研究によって示されている。寛容による第1の利益は被害者に身体的・精神的健康がもたらされるこ

とである (Berry & Worthington, 2001 ; Witvliet, Ludwig, & Vander Laan, 2001)。Witvliet et al. (2001) は、生理指標を用いて寛容と身体的健康の関連について検討した。彼女たちは、参加者 71 名に過去の被害経験と加害者について想起させ、加害者を許すことができた寛容群と許せなかった非寛容群に分けた。そして、参加者の心拍数、血圧、筋電図などを測定した。その結果、被害体験を想起させたとき、不寛容群は心拍数や血圧がベースラインよりも上昇したのに対し、寛容群のストレス反応は低レベルに留まった。

寛容による第2の利益は、寛容が被害者の精神的健康を増進することである。Hebel & Enright (1993) は 24 名の老年期女性 (平均年齢 74.5 歳) に対して、寛容の達成を目的とした心理臨床的介入を行った。参加者の目標は、深刻な心理的ダメージを自己に与えた加害者を許すことである。参加者は寛容促進群 (寛容を達成するための心理臨床プログラムを受ける群) と統制群 (従属変数の測定後に寛容喚起群と同じプログラムを受ける群) に分けられ、寛容喚起群は Enright et al. (1989) が示した寛容喚起プログラムを受けた。従属変数は寛容、自尊心、抑うつ、状態不安、特性不安で、介入開始前と介入終了後の2回測定された。8週間にわたる介入後、介入を受けた実験群は統制群よりも寛容が促進されていた。また、両群とも、介入前と比べて介入後には自尊心が高まり、抑うつと特性不安は低下していた。Hebel & Enright の研究は、心理臨床的介入による寛容の効果を示したものだが、Van Tongeren, Green, Hook, Davis, Davis, & Ramos (2015, study 1) は適応的に日常生活を営む大学生を対象に、寛容と精神的健康の関連を見出している。彼らは、参加者に親密他者から受けた被害を想起させ、その親密他者に対する不寛容の程度と、人生の肯定的展望の程度について評定させた。2つの従属変数間には負の有意な相関が見出され、この結果は、被害者を許した人ほど、人生の将来展望が明るいことを示している。これらの知見は、いずれも寛容が被害者の精神的健康に貢献することを示唆している。

寛容がもたらす第3の利益は対人的なものである。Kellen & Ellard (1999) は、寛容が加害者の追従行動を引き出すことを見出した。彼らは、衡平理論の観点から寛容を分析し、加害者の負債知覚は被害者から報復されることによって解消されるので、もし被害者が加害者を許すなら、その知覚は増加する。そのため、被害者に寛容を示されると、この負債を解消しようと動機付けられて被害者に追従すると仮定して実験を行った。彼らは、参加者に彼らのせいで実験器具が故障したと信じ込ませ、その後、彼らに対する実験者の振る舞いを寛容と報復という観点から4つのパターンに分けて操作した。第1のパターンは実験者が参加者に寛容のみを提示するもので、実験者から参加者に器具の損壊については気にしなくて良いことが告げられる。第2のパターンは報復を提示するもので、実験者から参加者に器具損壊の代償として謝金が支払われないことが告げられた。第3のパターンは報復と寛容の双方が提示されるパターンで、実験者から参加者に器具損壊のため謝礼は払えないが損壊については気にしなくてよいことが告げられた。第4のパターンは寛容も報復も言及されないものである。「記憶実験」が終了したときに従属変数が測定された。これは、参加者の協力的行動 (次回実験への参加要請に応じるかどうか) である。実験者

の対応4パターンによって協力的行動が異なるかどうかを検討した結果、実験者の反応が寛容であるとき、報復的であるよりも協力率が有意に高かった。この知見から、寛容は加害者の順社会的行動を促進することが分かる。さらに、加害者を許すことができた人は、加害者以外の人との人間関係においてさえ適応的であることを示した研究もある。Karremas, Van Lange, & Holland (2005) は、過去の被害経験と寛容性はその後について生じる認知、感情、行動に変化をもたらし、これらは加害者に対するものに限定されないと考えた。ある特定の加害者に対する寛容が高まった人は、慈善団体への寄付やボランティアに参加し (study 2)、他者一般に対する親和性が高まるであろう (study 3) と予測して検討を行った。どちらの研究においても、過去に被害を受けて許せた経験、被害を受けたが許せなかった経験のどちらかを参加者に想起してもらい、その後、寄付やボランティア参加、他者一般に対する親和性を測定した。分析の結果、不寛容を経験した参加者よりも、寛容を経験した参加者の方が、寄付金額が大きく、ボランティアの参加意欲が高く、他者一般に対する親和性が高かった。この知見は、寛容が人々の順社会的側面を強化し、社会生活の適応性を高めることに貢献することを示している。

寛容が被害者にもたらすリスク

以上のように、寛容は被害者に多様な利益をもたらすが、しかし同時に、寛容は被害者にとってリスクを伴うものでもある。Exline & Baumeister (2000; Exline, Worthington, Hill, & McCullough, 2003) は、理論的分析を通して、被害者が寛容を達成するには3つのリスクを受け入れなければならないことを示している。第1のリスクは、被害者と加害者の間に、葛藤の帰結に関する正負の不均衡が生じることである。加害者を許すと、被害者側は物理的・心理的損失を維持したままであるのに対し、加害者側には何の負の結果も生じないという不均衡が生じてしまうことである。

第2は、被害者の有責性に対する周囲の誤認を招いてしまうリスクである。被害状況を観察した者は、被害者の寛容をどのように見なすであろうか。Lerner & Miller (1980) は、人々の根本的な信念のひとつに、公正世界信念があると指摘した。これは、「世の中は公正なものであり、人はその人の価値に見合った処遇を受ける」という信念である。この信念は不公正な処遇を受ける人はそれだけの理由があるという解釈をもたらすので、観察者は、被害者について、「そのような状況をまねかざるを得なかった責任が被害者にもあった」と認知し、被害者の人格を貶めたり非難することさえある (Hafer, 2000; Correia & Vala, 2003)。

寛容が被害者にもたらす第3のリスクは、被害が反復される可能性が高まることである。囚人のジレンマ・パラダイムを用いた研究では (Axelrod, 1980a; 1980b)、相手が2回連続して競争的戦略を選択した後にだけ競争的反応を示す戦略を寛容戦略 (tit for two tat) とし、これと互酬性にもとづく応報戦略 (tit for tat) とを対戦させた。その結果、寛容戦略は応報戦略を用いたときよりも多くの資源を相手に搾取され、勝率も低下した。この結果は、寛容にふるまうことが相

手の行動に対する統制を緩め、将来の被害反復を招く可能性があることを示している。また、Exline & Baumeister (2000) は、加害者が加害行為の有無や自己の責任について無自覚な場合、あるいは、それを認めるのに消極的な場合は、被害者の寛容は加害者の罪悪感を喚起させることができないため、加害者による加害の反復を促進してしまう可能性があることを指摘している。このように、寛容は同じような被害を被害者にもたらしてしまうリスクもある。本研究では、この第3のリスクに焦点をあて、被害者による寛容が、加害者の加害反復意図を低減できるのかどうかを検討する。

被害者の寛容と加害者の加害反復意図の関連

被害者の寛容は加害者にどのような影響を与えるのかについて、実証的研究はあまり行われていないが、Wallace, Exline, & Baumeister (2008) は、寛容が加害者の被害反復を抑制するのか、あるいは促進してしまうのかを検討した。寛容は被害の反復を抑止するという仮説と、寛容は被害の反復を促進するという対立仮説を立て、さまざまな実験パラダイムを用いてどちらの仮説が支持されるかを検討した。どの研究手法を用いた場合も、参加者は、相手から赦された場合、おおむね再犯を抑制していた。こうした寛容による再犯の抑止には、相手に赦してもらったのだから再犯を控えようという、善意には善意で報いるという互惠性規範が働いているといえよう。さらに、被害者による寛容は、被害者が加害者との関係を価値付けていることを加害者に伝達するものなので、そうしたメッセージを受けて、加害者も被害者との関係価値を高めた結果、加害行為を行わなくなると考えられる。

しかし、この研究では、全体の約15%の参加者は、寛容を示した人に再犯を行うこと、寛容を示した人と、寛容を示さなかった人が同じ集団内にいる場合、寛容を示した人に再犯する傾向にあることも同時に示された。どうすればより多くの加害者が寛容に対して順社会的反応を示すことができるのか、本研究では被害者が加害者を許した理由に焦点を当てる。ある研究者たちは、利己的関心に動機付けられた行動より、利他的関心に動機付けられた行動に対して、人々は信用に値すると評価し、また、その行動に対して順社会的に反応することを見出している (Murrey & Holmes, 2009; Righetti & Finkenauer, 2011)。被害状況において、被害者も加害者もお互いの立場を防衛し、有責性を否定したがるので、両者の目標は相互依存状態にあるといえる。この状態において、自己利益にしか配慮しない直情的な反応を示す人は自己統制能力に欠けると評価され、結果、そのような人々は他者から信頼を得ることができない (Finkel & Campbell, 2001)。しかし、反対に、自己統制を行った上で他者志向的な反応を行うことができれば、相手からの信頼が高くなる。以上のことを考え合わせると、もし被害者が自己統制を行った結果として利他的動機を高めて加害者を許したと加害者が知覚することができたなら、そうでない場合に比べて、再犯意図を低下させ、被害者への補償行動を示すようになると考えられる。以上より、本研究では、被害者が利他的動機の結果として寛容を示したとき、利己的な理由から寛容を示したときよりも、

加害者は被害者への評価が高まり（仮説1）、被害反復意図を低下させ（仮説2）、補償意図が高まるだろう（仮説3）と仮説を立てた。

方 法

要因計画と参加者

独立変数は、被害者による反応（2水準：寛容・不寛容）と動機（2水準：利他的・利己的）の2要因4水準である。従属変数は加害者への評価、被害反復意図、補償意図である。ある国立大学の心理学入門コースを受講していた学生に参加を求めたところ、102名（男性40名、女性63名、平均年齢18.47歳、 $SD = .77$ ）の自主的参加を得た。彼らに質問紙を配布し、講義時間中に回答時間をとり、回答してもらった。

手続き

参加者は、これまで誰かの気持ちを傷つけたり、身体的に攻撃したり、あるいは、持ち物を借りたまま返さなかったというような、加害経験について1つ思い出すように求められた。その際、明快に解決したような出来事ではなく、うやむやのままに終わってしまったような出来事を思い出すように依頼した。参加者はこの出来事について簡単に記述したあと、罪悪感と相手との関係などを評定した。罪悪感「相手に嫌な思いをさせたときにどう感じたか」と尋ね、「相手に悪いことをしてしまったと思った」や「罪悪感を感じた」という2項目を示して5件法（「0：全く感じなかった」から「4：とても強く感じた」）で回答してもらった。

続いて、加害者の行為に対する被害者の寛容の程度とその理由を条件ごとに示し、もし被害者がそのように反応した場合、どのように感じるかを尋ねた。利他的寛容群の参加者には、「相手は、『確かに嫌な思いはしたけれど、あなたを許そうと思う』と言いました。それは、自分の気持ちよりも、あなたの気持ちを優先させた結果の発言でした」と示した。利己的寛容群の参加者には、「相手は、『確かに嫌な思いはしたけれど、あなたを許そうと思う』と言いました。ただそれは、あなたのためを思ってというよりは、許さないと自分が周囲に責められるから、という自己保身のために行われたものでした」と示した。利他的不寛容群の参加者には、「相手は、『あなたのことは許せない』と言いました。相手は、許せばあなたが改心しないと思って許さないことにしたようです」と示した。利己的不寛容群の参加者には、「相手は、『あなたのことは許せない』と言いました。この発言は、あなたがどう思おうが、自分の怒り感情を優先させる気持ちから発せられたようです」と示した。

参加者は、以上のような被害者の反応を受けたと想像し、それに対してどう思うかを、操作チェック、被害者への評価、被害反復抑制意図、補償意図の観点から回答した（用いた項目とそれぞれの α 係数を表1に示す）。被害者の寛容の程度の操作が成功しているかどうかを確認する

表1. 用いた項目と α 係数

カテゴリー	項目	α
被害者への評価	相手は相手のことも考慮することができる人物だ	.636
	相手は自分の感情をコントロールできる人物だ	
	相手は直情的な人物だ (逆転項目)	
被害反復抑制意図	相手を苦しめるような行動は、今後、控える	.695
	同じことを繰り返さないように努める	
	これ以降は、相手に同じ思いをさせないように気をつける	
補償意図	相手が望むことをしてあげたい	.804
	相手が何か求めてきても、無視する (逆転項目)	
	相手の要求にはできるだけ応えたい	

ために、「相手は、あなたをどの程度許したと思いますか」と尋ね、「0」（全く許していない）から「10」（完全に許した）の11件法で回答した。寛容動機の操作が成功しているかどうかを確認するために、「相手は、どういった理由からあなたを許すとか許さないとか決めたと思いますか」と尋ね、「0」（相手の都合や気持ちを優先させた）から「10」（こちらの都合や気持ちを優先させた）の11件法で回答した。

その後、相手に対してどのような印象を持ったかと尋ね、被害者への評価を測定する3項目を示し、相手に対して今後どのように振舞うかと尋ね、被害反復抑制意図を測定する3項目と、補償意図を測定する3項目を示し、これらの項目に「0」（まったく当てはまらない）から「5」（とてもよく当てはまる）の6件法で回答してもらった。

結 果

本研究で測定した人物評価3項目、被害反復抑制意図3項目、補償意図3項目の信頼性係数（クロンバックの α ）を算出したところ（表1）、人物評価3項目、被害反復抑制意図、補償意図のいずれにおいても、ほぼ許容水準の値が示されたことから、本研究で用いた尺度の信頼性は確認できた。以上のことから、これ以後の分析には各変数とも項目平均値を用いた。

操作チェック

実験要因の操作が機能していたかどうかを確認するために操作チェックを行った。反応(2)×動機(2)を独立変数とし、寛容の操作チェック項目と寛容動機の操作チェック項目を従属変数とした分散分析をそれぞれ行った。その結果、寛容のチェック項目に対しては反応の主効果のみが有意で ($F(1, 97) = 6.35, p < .01$)、寛容を示された群の参加者 ($M = 6.84, SD = 1.62$) は、寛容を示されなかった群の参加者 ($M = 1.51, SD = 1.37$) よりも、相手に許されたと評価していた。

また、寛容動機のチェック項目に対しては、動機の主効果のみが有意で ($F(1, 97) = 7.58, p < .01$)、利他的動機の群の参加者は ($M = 6.81, SD = 1.24$)、利己的動機の群の参加者よりも ($M = 2.10, SD = 1.09$)、加害者の都合や気持ちを優先させる程度が高かったと評価していた。以上の結果より、2つの独立変数に関する操作は成功していたといえる。

寛容と寛容動機が人物評価、被害反復抑制意図、補償意図に与える影響

寛容と寛容動機が人物評価、被害反復抑制意図、追従意図に与える影響を検討するために、各変数の項目平均値を従属変数、反応 (2) × 動機 (2) を独立変数とした 2 要因分散分析をそれぞれ行った。各条件における平均値と標準偏差は表 2 に示した。

人物評価に対して、反応の主効果 ($F(1, 99) = 8.96, p < .01$) と動機の主効果 ($F(1, 99) = 19.53, p < .01$) がいずれも有意で、寛容群は非寛容群よりも ($p < .01$)、利他的動機群は利己的動機群よりも ($p < .01$)、相手に対する評価が高かった。また、交互作用効果も有意で ($F(1,$

表 2. 各変数の平均値 (カッコ内は標準偏差)

条件	被害者への評価	被害反復抑制意図	補償意図
利他的 × 寛容	2.19 (1.21)	2.79 (1.05)	2.61 (0.82)
利他的 × 不寛容	1.04 (0.97)	2.50 (1.32)	2.19 (1.23)
利己的 × 寛容	.77 (0.68)	2.18 (1.02)	2.03 (0.61)
利己的 × 不寛容	.63 (0.61)	3.12 (0.94)	1.93 (0.77)
全条件	1.17 (1.01)	2.67 (1.13)	2.20 (0.92)

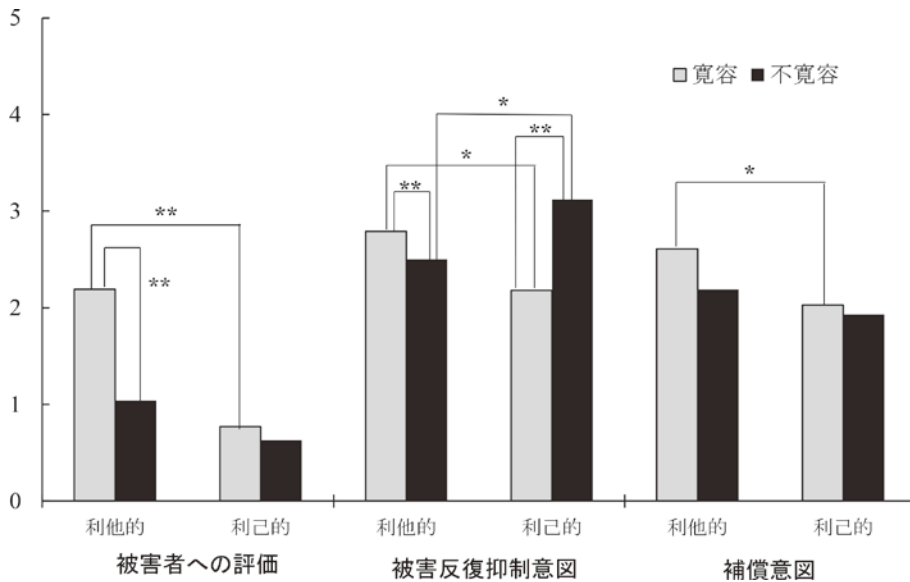


図 1. 反応と動機が各変数に与える影響 (注: **; $p < .01$, *; $p < .05$)

99) = 6.10, $p < .05$), 相手が寛容を示したとき, それが利己的動機によるものであるときよりも, 利他的動機によるものであるとき, 相手に対する評価が高かった ($p < .01$)。また, 利他的動機が示されたとき, 許されなかったときよりも許されたときのほうが, 相手に対する評価が高かった ($p < .01$)。このことから, 仮説1は支持されたといえる。

被害反復抑制意図に対して, 反応の主効果と ($F(1, 97) = 2.08, ns.$), 動機の主効果 ($F(1, 101) = .06, ns$) はいずれも有意ではなかった。交互作用効果は有意で ($F(1, 97) = 7.76, p < .01$), 下位検定の結果, 寛容群において, 利他的動機を示された人は, 利己的動機を示された人よりも, 反復抑制意図が高かった ($p < .05$)。また, 利他的動機を示された人々において, 非寛容群よりも寛容群のほうが, 反復抑制意図が高かった ($p < .01$)。これは, 仮説2を支持するものである。予想外の結果として, 被害者が加害者を許さなかったとき, それが利他的動機にもとづくときよりも, 利己的動機にもとづくとき, 被害反復抑制意図は高いことが示された ($p < .05$)。また, 利己的動機にもとづく場合は, 寛容よりも不寛容を示したとき, 被害反復抑制意図が高かった ($p < .01$)。

補償意図に対して, 反応の主効果は有意ではなかったが ($F(1, 97) = 2.29, ns.$), 動機の主効果は有意で ($F(1, 197) = 5.83, p < .05$), 利己的動機を示されたときよりも, 利他的動機を示されたとき, 被害者の要求に応えようとする意図が高かった ($p < .05$)。反応×動機の交互作用効果は有意傾向で ($F(1, 97) = 3.71, p = .054$), 利他的動機を示されたとき, 非寛容群よりも寛容群の方が, 補償意図は高かった ($p < .05$)。このことから, 仮説3は支持されたといえる。

考 察

本研究では, 寛容が加害者の反復意図を低下させるのは, 寛容意図の利他性であると仮定し, その検討を試みた。分析の結果, 仮説は支持され, 利他的動機にもとづいて寛容を示した場合, そうでないときよりも, 被害反復意図が低く, 補償意図は高かった。また, 被害者に対する評価が高かったことから, 利他的寛容と被害反復の関連は, 被害者の自己統制能力が高く評価され, 信頼に値する人物だと認識されたことによってもたらされると考えられる。被害者と加害者がそれぞれ非を咎められないように防衛的態度を強める状況において, 被害者に対する信頼性の評価が加害者の被害反復意図を低下させることが示された。大坪 (2015) は, 加害者がより大きなコスト (負担) を伴う謝罪を行ったとき, 被害者は加害者が自分を搾取するであろうという不確実性知覚を弱め, 寛容を高めるプロセスについて論じている。葛藤解決のような, 葛藤両当事者の不確実性知覚が高い状況においては, 加害者側にはコストのかかる謝罪, 被害者側には利他的意図による寛容というように, お互いの不信感を拭うためのコストを負うことが必要なのだろうと考えられる。

ただし, 予測と一致しない結果も得られている。被害者が加害者を許さなかったとき, それが

利他的動機にもとづくときよりも、利己的動機にもとづくとき、被害反復抑制意図は高く、また、利己的動機にもとづく場合は、寛容よりも不寛容を示したとき、被害反復抑制意図が高かった。被害者が自己の感情を優先させて加害者に不寛容に接するというのは、すなわち、加害者に対し不快感をあらわにすることである。こうした場合に被害の反復が抑制されるのは、怒り感情がもつ対人的機能に由来するであろう。怒りには、被害者側が容易には主張や攻撃を緩めないことを加害者側に伝達する機能がある。それゆえ、加害者は、被害者に対して加害行為を繰り返すようなことは控えるようになると考えられる。被害者が利他的意図にもとづいて寛容を示した場合に行われる態度変容に比べて、怒りと不寛容による態度変容は、ある意味で、被害者の攻撃に怯えたが故の、消極的な態度変容といえるであろう。利己的動機によって不寛容を示された人々が補償意図を強めなかったこともこの考えを支持するものである。本研究では、被害者が反応を示した後、被害者に対してどう接するかを尋ねた際に、被害者に対する回避反応も合わせて測定していた。怒りによる不寛容がもたらす加害者の態度変容が消極的意味を持ちうるのかを検討するために、この尺度に対して追加の分析を行ったところ、やはり、被害者が利己的動機から不寛容を示したとき、被害者に対する加害者の回避反応は強く示された。このことから、被害者が自らの不快感にもとづいて加害者を許さなかった場合、加害者の被害反復を低下させることはできるが、被害者と加害者の関係修復といった建設的な葛藤解決に対する見込みは低下すると予測できる。

寛容と被害反復の関連については、対立する2つの仮説が立てられてきたが (Wallace, et al., 2005; Exline, et al., 2003), これらに対立させているのは、加害者の罪悪感の有無に関する前提であろうと考えられる。一方は、寛容が被害反復を抑制するというもので、これは、被害者の寛容が加害者の互惠性規範を強め、被害反復を意図しなくなるという考えにもとづいている。加害者が罪悪感を感じているからこそ、被害者の順社会的態度に応じるというのである。もう一方の仮説は、寛容が被害反復を促進するというもので、これは、被害者の寛容が、被害は軽微であって被害者にとって苦痛ではなかったということを、真実とは異なって加害者に伝達してしまう可能性があるという考えにもとづいている。こちらの仮説では、加害者が被害者に害を与えたという知覚が弱いため、それゆえ、罪悪感も生じにくく、結果として加害行為が繰り返されると考えられる。本研究の知見が加害者の罪悪感とどのように関連するのか、加害後の罪悪感について尋ねた項目に対して記述統計を行ったところ、罪悪感の平均値は尺度の midpoint 2.5 よりやや低い 2.38 ($SD = 1.23$) であった。この値は、本研究の参加者には比較的弱い罪悪感しか生じていなかったことを示しており、こうした参加者にあっても利他的寛容が被害反復を抑制したことは、加害者の罪悪感の程度に関わらず、被害者の寛容は被害反復を抑制させる効果あることを示唆するものである。

参 考 文 献

- Axelrod, R. (1980a). Effective choice in the prisoner's dilemma. *Journal of Conflict Resolution*, 24, 3-25.
- Axelrod, R. (1980b). More effective choice in the prisoner's dilemma. *Journal of Conflict Resolution*, 24, 379-403.
- Baumeister, R.F. (1997). *Evil: Inside human violence and cruelty*. New York: W. H. Freeman.
- Berry, J.W., Worthington, E.L., Parrott, L., O'Connor, L.E., & Wade, N.G. (2001). Dispositional Forgiveness: Development and Construct Validity of Transgression Narrative Test of Forgiveness (TNTF). *Personality and Social Psychology Bulletin*, 27, 1277-1290.
- Correia, I. & Vala, J. When Will a Victim Be Secondarily Victimized? The Effect of Observer's Belief in a Just World, Victim's Innocence and Persistence of Suffering. *Social Justice Research*, 16, 379-400.
- Enright, R.D., Santons, M.J.D., & Al-Mabuk, R. (1989). The Adolescent as forgiver. *Journal of Adolescence*, 12, 99-110.
- Exline, J.J. & Baumeister, R.F. (2000). Expressing Forgiveness and Repentance. In E.M. McCullough, K.I. Pargament & C.E. Thoresen (Eds.), *Forgiveness: Theory, Research, and Practice*. New York: THE GUILFORD PRESS. pp. 133-155.
- Finkel, E.J. & Campbell, W.K. (2001). Self-control and accommodation in close relationships: an interdependence analysis. *Journal of Personality and Social Psychology*, 81, 263-277.
- Exline, J.J., Worthington, E.L., Hill, P., & McCullough, M.E. (2003). Forgiveness and Justice: A Research Agenda for Social and Personality Psychology. *Personality and Social Psychology Review*, 7, 337-348.
- Hafer, C. L. (2000a). Do innocent victims threaten the belief in a just world?: Evidence from a modified stroop task. *Journal of Personality and Social Psychology*, 79, 165-173.
- Hebl, J.H. & Enright, R.D. (1993). Forgiveness as a psychotherapeutic goal with elderly females. *Psychotherapy*, 30, 658-667.
- Karremans, J.C., Van Lange, P.A., & Holland, R.W. (2005). Forgiveness and its associations with prosocial thinking, feeling, and doing beyond the relationship with offender. *Personality and Social Psychology Bulletin*, 31, 1315-1326.
- Kellen, R.C. & Ellard, J.H. (1999). An equity theory analysis of the impact of forgiveness and retribution on transgressor compliance. *Personality and Social Psychology Bulletin*, Vol. 25, 864-872.
- Lerner, M.J., & Miller, D.T. (1978). Just world research and the attribution process: Looking back and ahead. *Psychological Bulletin*, 85, 1030-1051.
- Murray, S.L. & Holmes, J.G. (2009). The architecture of interdependent minds: A motivation-management theory of mutual responsiveness. *Psychological Review*, 116, 908-928.
- Ohbuchi, K., Fukushima, O., & Fukuno, M. (1995). Reciprocity and cognitive bias reactions to interpersonal conflicts. *Tohoku Psychologica Folia*, 54, 53-60.
- 大坪庸介 (2015). 仲直りの進化社会心理学: 価値ある関係仮説とコストのかかる謝罪. 社会心理学研究, 30, 191-212.
- Righetti, F. & Finkenauer, C. (2011). If You Able to Control Yourself, I Will Trust You: The Role of Perceived Self-Control in Interpersonal Trust. *Journal of Personality and Social Psychology*, 100, 874-886.
- Rubin, J.Z., Pruitt, D.G., & Kim, S.H. (1994). *Social Conflict: Escalation, stalemate, and settlement* (2nd ed.). New York: McGraw-Hill.
- Van Tongeren, D.R., Green, J.D., Hook, J.N., Davis, D.E., Davis, J.L., & Ramos, M. (2015). Forgiveness increases meaning in life. *Social Psychological and Personality Science*, 6, 47-55.
- Wallace, H.M., Exline, J.J., & Baumeister, R.F. (2008). Interpersonal consequences of forgiveness: Does

- forgiveness deter or encourage repeat offenses? *Journal of Experimental Social Psychology*, 44, 453-460.
- Witvliet, C.O., Ludwig, T.E., & Vander Laan, K.L. (2001). Granting forgiveness or harboring grudges : Implications for emotion, Physiology, and health. *Psychological Science*, 12, 117-123.